

施策目標個票

(国土交通省30-②)

施策目標	航空交通ネットワークを強化する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠)	業績指標90については、平成30年度実績値によれば目標が達成されなかったが、業績指標91及び92については目標が達成されているため、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられる。
	施策の分析	業績指標90については、羽田空港において、飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備等を行い、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始することで空港処理能力を約4万回拡大、成田空港において、A・B滑走路の高速離脱誘導路を整備し、2020年までに空港処理能力を約4万回拡大し航空交通ネットワークを強化することとしている。 業績指標91については、航空交通容量の拡大や既存ストックを活用した旅客利便性向上のための整備を行い、首都圏並びに首都圏周辺の都市において国際線が就航している都市数の増加を図っている。 業績指標92については、計画に基づいて空港の耐震工事を実施しており、今後、他の対象空港についても、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保する事を目指して、耐震工事を推進していく。	
	次期目標等への反映の方向性	各業績指標毎の施策の分析により、施策目標について、目標達成へ向け相当程度進展が認められた。引き続き、航空需要の動向等を踏まえつつ、国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等の目標に向けて、首都圏並びに首都圏周辺空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。	

		初期値	実績値				評価	目標値	
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度			
業績指標	90 首都圏空港の空港処理能力(*)	74.7万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回		B	74.7万回 + 最大7.9万回	
		年度ごとの目標値	-	-	-				
		91 首都圏周辺の都市における国際線就航都市数	初期値	実績値					評価
	H25年		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R2年	
	88都市		92都市	101都市	100都市	102都市	99都市	A	アジア主要都市並み
	暦年ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	92 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度		
		73%	74%	79%	79%	81%		A	84%
		年度ごとの目標値	-	-	-	-			

参考指標	参55 LCC旅客の占める割合 (①我が国空港を利用する国際線旅客、②国内線旅客)(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年		R2年
		①7% ②6%	①10% ② 8%	①14% ②10%	①19% ②10%	①23% ②10%	①26% ②10%		①17% ②14%
		暦年ごとの目標値							-
	参56 主要航空会社の航空機操縦士の人数	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年		R2年
		5,600人	5,971人	5,855人	6,151人	6,389人	6,538人		6,700人
		年度ごとの目標値							-
	参57 国管理空港における地震・津波に対応する早期復旧計画の策定空港数	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H29年度	H30年度					R1年度
		0空港	7空港	12空港					18空港
		年度ごとの目標値							-
	参58 主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年	H26年	H27年	H28年	H29年			R2年
		120人	129人	193人	204人	191人			約210人
		年度ごとの目標値							-
	参59 滑走路増設を図った後の滑走路処理能力 (①那覇空港、②福岡空港)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		①R1年度末 ②R6年度末
		①13.5万回/年 ②16.4万回/年	①13.5万回/年 ②16.4万回/年	①13.5万回/年 ②16.4万回/年	①13.5万回/年 ②16.4万回/年	①13.5万回/年 ②16.4万回/年	①13.5万回/年 ②16.4万回/年		①24万回/年 ②18.8万回/年
		年度ごとの目標値							-

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	276,169	276,650	312,682	325,218	
		補正予算(b)	27,140	9,219	19,738	-	
		前年度繰越等(c)	76,320	89,644	75,207	-	
		合計(a+b+c)	379,629 <0>	375,513 <0>	407,627 <0>	325,218 <0>	
	執行額(百万円)	277,228	283,515				
	翌年度繰越額(百万円)	89,644	75,207				
	不用額(百万円)	12,758	16,792				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	航空局	作成責任者名	総務課政策企画調査室 (室長 竹内大一郎)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----	--------	--------------------------	----------	--------

業績指標 90
首都圏空港の空港処理能力*

評価

B	目標値：74.7万回+最大7.9万回（令和2年度） 実績値：74.7万回（平成30年度） 初期値：74.7万回（平成27年度）
---	---

（指標の定義）

大都市圏拠点空港（羽田、成田、関西、中部の4空港）のうち首都圏空港（羽田、成田）における空港処理能力の増加。

（目標設定の考え方・根拠）

羽田、成田両空港の整備により見込まれる大都市圏拠点空港（首都圏空港）の空港処理能力の増加を目標とした。

（外部要因）

景気及び自由時間、家計収支等の社会・経済動向

（他の関係主体）

航空運送事業者（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第198回国会施政方針演説（平成31年1月28日）
「来年の四千万人目標に向かって、海外と地方をつなぐ空の玄関口、羽田、成田空港の発着枠を八万回増やします。」

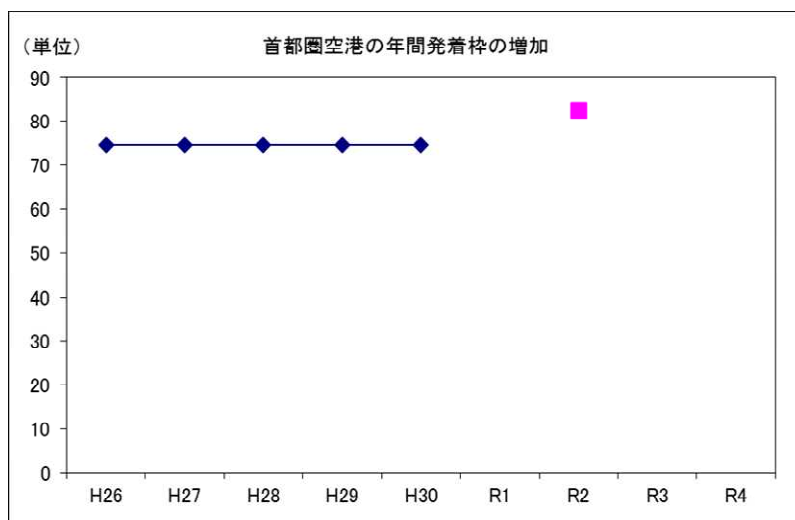
【閣議決定】

- ・成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日）
「首都圏空港の発着容量を世界最高水準の年間約100万回に拡大する。」
「2020年までに訪日需要への対応や国際競争力強化を主眼として羽田空港の国際線を増便するため、丁寧な情報提供等を行い、飛行経路の見直し等の取組を進め、年間約4万回の発着容量拡大を実現する。」
「成田空港についても、2019年度中の高速離脱誘導路の整備により、2020年までに年間約4万回の発着容量拡大を実現する。また、2019年冬ダイヤからA滑走路の夜間飛行制限を緩和し、さらに第3滑走路の整備等に向けた取組を着実に進め、年間約16万回の発着容量拡大を目指す。」
- ・観光立国推進基本計画（平成29年3月28日）
「羽田空港については、…（略）…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大し、国際線の増便を図る。…（略）…成田空港については、…（略）…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大する」

【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

過去の実績値					（年度）
H26	H27	H28	H29	H30	
74.7万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回	



主な事務事業等の概要

首都圏空港の機能強化 (◎)

国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等の観点から、首都圏空港の機能強化に必要な施設整備等を実施。(例：羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備、同空港の際内トンネル及び駐機場の整備、成田空港における高速離脱誘導路の整備 等)

予算額：空港整備事業費（首都圏空港） 764 億円（平成 30 年度）の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備及び成田空港における高速離脱誘導路の整備は、現在一部実施中のため、平成 30 年度において実績値に変動はないが、令和元年において多くの事業が円滑に進捗していることから、目標値を達成することが期待される。

(事務事業等の実施状況)

羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備については、現在実施中である。成田空港における高速離脱誘導路の整備については、現在一部実施中であり、かつ、既に整備が完了し供用を開始している A 滑走路の一部及び B 滑走路において、目標値の達成に向けた検証を現在実施中である。いずれの整備についても、2020 年 3 月までに完了し、供用を開始する予定であり、その結果、羽田及び成田両空港の合計で約 8 万回年間発着枠が増加し、目標年度の目標値を達成することが期待される。

課題の特定と今後の取組みの方向性

目標値の達成のために必要な事業を現在実施中であり、施設整備は順調に進捗しているが、現時点では目標値を達成していないため、B 評価とした。引き続き当該事業を実施し、空港処理能力の拡大を図る必要がある。

羽田空港については、訪日需要への対応や国際競争力強化を主眼として国際線を増便するため、飛行経路の見直しに必要な施設整備や丁寧な情報提供等を進め、2020 年 3 月 29 日から新飛行経路の運用を開始する。成田空港については、事業実施主体である成田国際空港株式会社と連携し、高速離脱誘導路の整備等を進める。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 (課長：楯本浩司)

航空局航空ネットワーク部空港計画課大都市圏空港調査室 (室長：阿野貴史)

関係課： 航空局航空ネットワーク部国際航空課 (課長：大沼俊之)

航空局航空ネットワーク部航空事業課 (課長：岡野まさ子)

業績指標 9 1
首都圏周辺の都市における国際線就航都市数

評価

A	目標値：アジア主要都市並（令和2年） 実績値：99都市（平成30年） 初期値：88都市（平成25年）
---	--

（指標の定義）
首都圏周辺の都市における定期旅客便の国際線が就航している都市の数

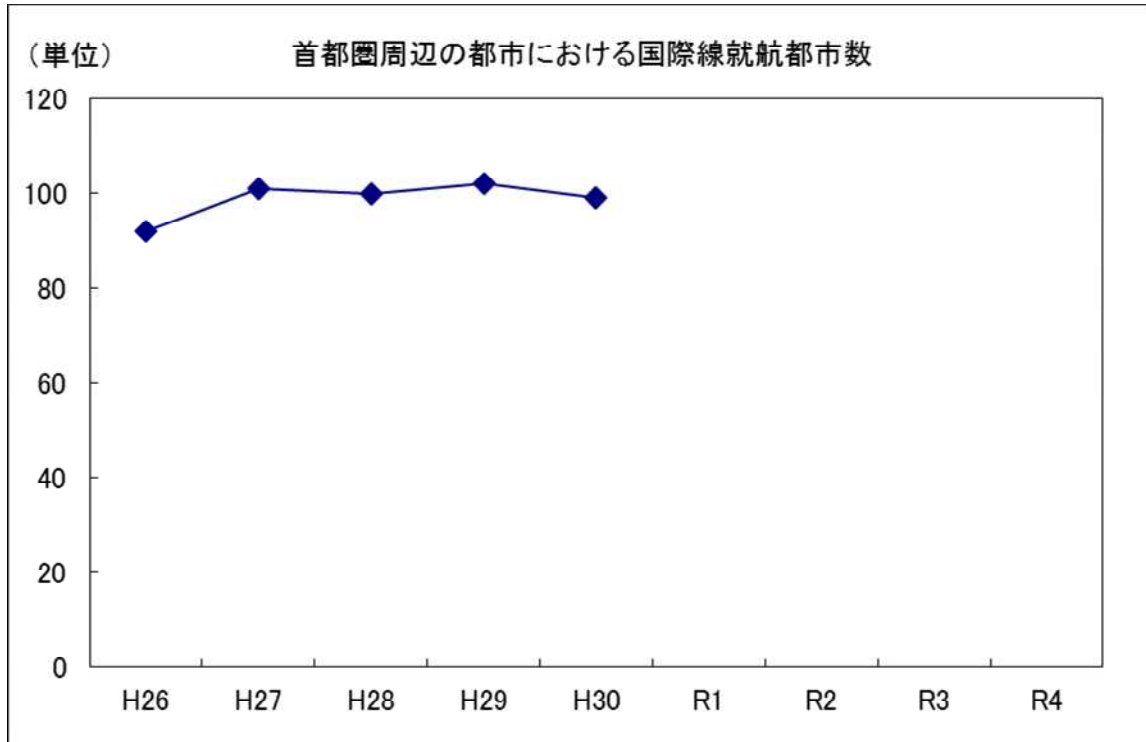
（目標設定の考え方・根拠）
アジアの主要都市からの国際線就航都市数（平成30年）は、ソウル（142都市）、香港（144都市）、シンガポール（136都市）、北京（110都市）、上海（93都市）であるなか、我が国の首都圏周辺の都市からの就航都市数（平成30年）は99都市である。令和2年までにこれらの都市と同等の国際航空ネットワークを構築することを目標とする。

（外部要因）
航空運送事業者（事業主体）の判断

（他の関係主体）
航空運送事業者（事業主体）

（重要政策）
【施政方針】
該当なし
【閣議決定】
該当なし
【閣決（重点）】
第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章」に記載あり
【その他】
該当なし

過去の実績値					(年)
H26	H27	H28	H29	H30	
92都市	101都市	100都市	102都市	99都市	



※目標値はその年におけるアジア主要都市（5都市）の平均

主な事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

我が国の首都圏周辺からの国際線就航都市数は基準年である平成25年の88都市から平成30年は99都市となり、わずかな変化はしつつも、増加の傾向を維持している。

(事務事業等の実施状況)

該当なし

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、令和2年の目標に向けて順調に推移している。また、我が国の首都圏周辺の都市からの国際線就航都市数がアジア主要都市（ソウル・香港・シンガポール・北京・上海）からの国際線就航都市数の平均（平成25年は119都市、平成30年は125都市）に対する割合は基準年の平成25年の74%から平成30年は79%となっており、基準年から比べるとアジア主要都市との差は縮まっており、目標達成に向けて昨年と同水準を維持していることからA評価とした。

引き続き、航空需要の動向等を踏まえつつ、国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進に向けて、首都圏並びに首都圏周辺空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化を推進し、航空ネットワークの強化を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 航空局総務課政策企画調査室（室長 竹内 大一郎）

関係課： なし

業績指標 9 2

航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合

評 価

A	目標値：84%（令和2年度） 実績値：81%（平成30年度） 初期値：73%（平成26年度）
---	--

（指標の定義）

航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲（100km 圏内）に居住する人口の割合（一定範囲に居住する人口 / 日本の総人口）

（目標設定の考え方・根拠）

平成23年度の東日本大震災等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資および人員輸送の基地としての役割が求められる。

このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km 圏内に居住する人口の割合を高める。

※ 空港輸送上重要な空港：緊急輸送の拠点となる空港のうち、特に航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる空港（東京国際、成田国際、関西国際、大阪国際、中部国際、新千歳、仙台、新潟、広島、高松、福岡、鹿児島、那覇）

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

なし

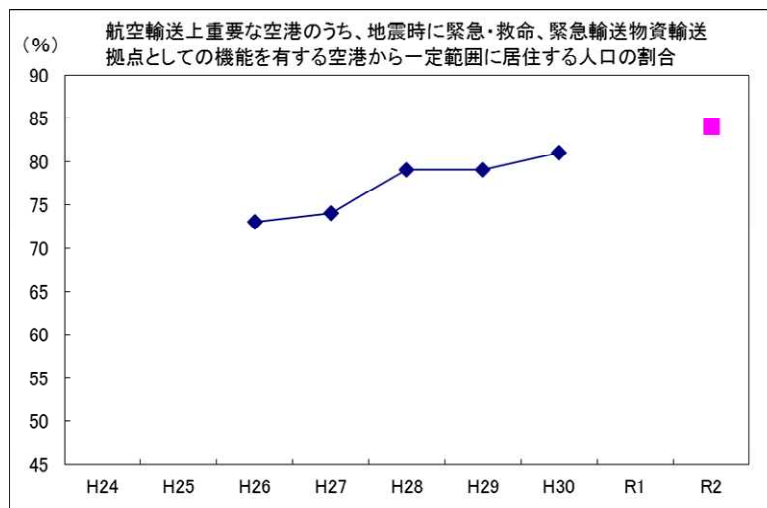
【閣決（重点）】

第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
73%	74%	79%	79%	81%	



主な事務事業等の概要

地震災害時に、空港が災害復旧支援、緊急・救命活動や緊急物資輸送など様々な役割を果たすことができるよう、基本施設等※の耐震性の向上を推進する。 ※滑走路、誘導路など

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 29、30 年度には新たに地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保した空港があり、指標は順調である。

(事務事業等の実施状況)

空港の耐震性向上の事業は計画に基づいて実施しており、平成 29、30 年度には新潟空港において、地震時の救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保している。

他の対象空港についても、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保する事を目指して、耐震工事を実施しているところである。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、令和 2 年度の目標達成に向けて空港の耐震事業は順調に推移していることから A 評価とした。

引き続き、他の対象空港についても、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保する事を目指し、耐震工事を推進する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 航空局航空ネットワーク部空港技術課（課長 奥田 薫）

関係課： 航空局航空ネットワーク部空港計画課（課長 小池 慎一郎）